

公立大学法人滋賀県立大学の第 2 期中期目標の期間に係る 業務の実績に関する評価結果について (概要)

地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定に基づき、滋賀県公立大学法人評価委員会は、滋賀県立大学の第 2 期中期目標の期間に係る業務の運営の実績等について、評価を行った。

1 項目別評価の結果概要について

項目名	S 特筆すべき 達成状況	A 良好	B 概ね良好	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
大学の教育研究等の質向上		○			
大学経営の改善		○			

2 全体評価の結果概要について

(1) 評価結果：全体として中期目標・中期計画は達成された。

(2) 特筆すべき事項

① 特色ある教育の推進

県立大学の特色である地域教育に取り組み、その中で、学生の能動的な学びが促進された。3つの方針を始めとする方針や基準を明確に示すことで、教育の質保証とともに、学生が先の見通しを持って学修することができるようになった。

② 学生支援の強化

障害等様々な困難を抱える学生への支援の体制が整備された。また、独自の奨学金制度の創設、授業料減免基準の見直しなどが行われた。

③ 研究者の育成・支援

科学研究費不採択者への支援事業において、若手研究者(39歳以下)への支援を重点化し、育成に努めた。科学研究費申請書の添削制度の充実、外部研究資金獲得者への報奨金の支給を伴う表彰制度の創設などにより、科学研究費の新規採択と継続分を合わせた件数が100件を上回るようになっている。

④ 国際化の推進

49 大学・機関と学術学生交流協定を締結し国際交流を推進する体制を強化したほか、経済的支援制度の創設、短期プログラムの拡充などにより、留学や語学研修等の長期・短期プログラムへの参加学生数は100人を超えるようになった。海外からの留学生を受け入れる環境の充実も図られた。

(3) 今後の取組を期待する事項および課題となる事項

① 県大ブランド力の向上

学生も含めた学内で県立大学の理念を共有するとともに、地域貢献活動や研究成果などの県立大学の取組を力強く発信することや適時適切な情報提供、戦略的な入試広報などに取り組まれることを期待する。

② 大学間連携の強化

大学が集積しているメリットを活かすため、教育・研究に限らず広い分野で大学間の連携が一層強化されることを期待する。

③ データに基づく大学運営等の推進

学内外のデータを収集・分析する体制を整えるとともに、その結果に基づき効率的、戦略的に大学運営が行われることを期待する。